

新公立病院改革プランについて

1 趣旨

松本市立病院新公立病院改革プラン（以下「改革プラン」という。）の策定状況等について報告するものです。

2 経過

27. 3. 31 総務省が新公立病院改革ガイドラインにおいて、改革プランの策定を地方公共団体に要請

28. 8. 24 庁議において、改革プラン策定を含む市立病院建設に向けた今後の進め方について協議

9. 23 市立病院建設特別委員会において、改革プラン策定を含む市立病院建設に向けた今後の進め方について協議

10～ 新病院建設推進委員会（院内組織）において、改革プランについて検討

3 改革プランの概要

(1) 計画期間

平成29年度～平成32年度

(2) 構成案

総務省の新公立病院改革ガイドラインで求めている以下の4項目で構成

ア 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

イ 経営の効率化

ウ 再編・ネットワーク化

エ 経営形態の見直し

4 改革プランの策定状況

(1) 現在策定中の改革プラン案の骨子は別紙1のとおりです。

(2) 市立病院建設検討委員会における検討内容の中から、関連する部分について、改革プランへ反映していくこととします。（別紙2）

5 今後の予定

改革プランは、市立病院建設特別委員会に協議後、市立病院建設検討委員会に報告します。

松本市立病院新公立病院改革プラン（案）骨子

1 策定の趣旨

平成27年3月に総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」では、前回の改革の柱としてきた「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点に立った改革が求められており、当院が松本市西部地域の基幹病院として安心・安全な医療の提供を持続し、将来にわたって自治体病院としての役割を果たしていけるよう改革に取り組むものです。

2 公立病院改革プランの期間

平成29年度から平成32年度までの4年間

県が策定する地域医療構想の結果や計画期間中に病院を取り巻く環境に変動があった場合には、必要に応じて計画を見直します。

3 当院を取り巻く環境

(1) 外部環境

ア 少子高齢化

将来人口推計によると平成52年度の松本市の高齢化率は34.6%に到達し、循環器系、筋骨格系等高齢者の疾患が増加します。

イ 回復期機能の不足

長野県地域医療構想によると松本医療圏において回復期病床が不足します。

(2) 内部環境

ア 経常収支比率

計画期間中の黒字化（経常収支比率100%以上）に向けた取組が必要です。

イ 病床利用率

病床利用率向上の取組が必要です。

ウ 費用抑制

病床利用率の向上による収益確保とともに、費用抑制の取組が必要です。

4 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 当院の果たすべき役割

- ・松本市西部地域に位置する基幹病院として、急性期機能及び回復期機能を中心としつつ、全人的包括医療を実践するとともに、新しい命の誕生から人生の終末期まで幅広く地域住民を支えます。
- ・自治体病院として、今後も引き続き、救急、小児・周産期、感染対策、へき地医療などの不採算医療を担うとともに、災害医療機能の強化を目指します。
- ・松本市が掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けて、健診機能の充実を目指します。

(2) 地域包括ケアシステム構築における役割

- ・地域包括ケアシステムにおける当院の役割は、在宅医療を担う診療所の支援を基本とし、介護分野等を含めた地域全体で在宅医療を支えていくため、地域の連携病院としての体制強化を図ります。
- ・地域包括ケア病床を有効活用し、介護福祉施設等からの急性増悪患者の受入や当院患者の早期在宅復帰支援に重点的に取り組みます。

5 経営の効率化

(1) 数値目標について

経常収支比率の黒字化に向けた数値目標を設定します。(経常収支比率、医業収支比率、一般病床利用率、1日平均入院患者数、救急患者受入件数、手術件数等)

(2) 具体的な取組

ア 医師等の確保対策

- ・信州大学医局との連携強化
- ・医師派遣委託事業創設
- ・医師研修プログラムの充実
- ・近隣大学及び看護学校への訪問
- ・院内託児所の充実等

イ 収入増加・確保対策

- ・高齢化を見据えた整形外科、泌尿器科医師の増員
- ・手術適応患者受入れ促進
- ・紹介率・逆紹介率の向上
- ・救急車不応需件数減少
- ・請求漏れ防止、査定減対策、未収金対策の強化

ウ 経費削減・抑制対策

- ・収益性や移転建替等を見据えた人員配置
- ・ジェネリック医薬品切り替え促進
- ・ベンチマークを活用した診療材料購入の見直し
- ・材料、備品購入の適正な審査

エ 民間的経営手法の導入

- ・経営感覚に優れたプロパー職員の登用
- ・(仮称)経営戦略室の設置

オ 事業規模・事業形態の見直し

- ・新病院に向けて適正な病床規模を検討
- ・「健康寿命延伸都市・松本」の創造に寄与

6 再編・ネットワーク化

(1) 会田病院診療所化に伴う対応

松本市国民健康保険会田病院が病院から診療所へ転換し、無床化するため、医

師や看護師等の人材派遣や情報システムの共同利用等、松本市の限られた医療資源や財源を最大限活用出来るよう、松本市立病院との一体的な運営を検討します。

(2) 高度急性期病院及び他病院との連携

松本市西部地域の急性期・回復期の病院として、高度急性期を脱した患者が当院にて医療を受けられるよう連携強化と受入体制を整備します。

当院で対応困難な分野については、高次医療機関や専門病院との役割分担を明確にし、病病連携の強化を目指します。

7 経営形態の見直し

当院は、平成23年9月策定の基本方針に基づき、地方公営企業法全部適用の経営形態を継続することとしています。今後、より一層の経営の安定化を図るため、平成29年度から経営部門の体制強化を進めるとともに、長期的な視点で当院にとって最も適切な経営形態を検討していきます。

新公立病院改革プランの構成案と市立病院建設検討委員会における検討内容

新公立病院改革プランの構成案	検討委員会における検討内容（関連部分料）	
	検討項目	内容（市立病院の考え方及び委員の意見から）
1 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	地域における役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立病院としてへき地医療、感染対策、災害医療、予防医療等の政策医療を推進 ・ 災害時の拠点病院としての整備 ・ 地域包括ケアシステムを支える地域の連携病院として施設及び体制の強化
	健康事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア病床の有効活用 ・ 「健康寿命延伸都市・松本」の政策に沿った健診体制 ・ 高次医療機関や専門医療機関との連携、役割分担
	診療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民健康福祉教育、住民参加型活動の推進による開かれた病院事業
2 経営の効率化	病院の機能・規模	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な機能及び病床規模 ・ 常勤医師の確保 ・ 他の病院や地域の診療所との連携強化
3 再編・ネットワーク化	会田病院との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会田病院の診療所化に伴う連携強化 ・ 高次医療機関や専門医療機関との連携、役割分担
	診療体制の整備	
4 経営形態の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立病院基本計画(平成23年9月)において、地方公営企業法全部適用継続の方針 ・ 経営専門部署の設置や管理者の設置を検討